

平成 1 9 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 3 回定例会 会議録

平成 1 9 年 8 月 9 日 (木) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会〕

平成19年8月9日

午前10時30分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名				
日程第1		会議録署名議員の指名				
日程第2		会期の決定				
日程第3		諸般の報告				
日程第4	認定第1号	平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【提案理由説明・質疑】				
日程第5	議案第8号	平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【提案理由説明・質疑】				
日程第6		一般質問				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>質問者氏名 (議席番号)</th> <th>質問項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>加納義紀 (10)</td> <td>組合事業の進捗状況について 平成18年度決算について 組合事業スケジュール及び建設候補地地元説明状況について 事業方針について</td> </tr> </tbody> </table>	順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目	1
順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目				
1	加納義紀 (10)	組合事業の進捗状況について 平成18年度決算について 組合事業スケジュール及び建設候補地地元説明状況について 事業方針について				
日程第7	認定第1号	平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【討論・採決】				
日程第8	議案第8号	平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【討論・採決】				

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 川 口 浩 議員	2番 友 納 博 美 議員
3番 松 尾 浩 孝 議員	4番 松 尾 嘉 三 議員
5番 永 野 義 人 議員	6番 福 山 保 廣 議員
7番 力 丸 義 行 議員	8番 藤 井 雅 之 議員
9番 壽 福 正 勝 議員	10番 加 納 義 紀 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

7番 力丸 義行 議員

8番 藤井 雅之 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(6名)

管理者 吉田 宏

副管理者 井上 澄和

副管理者 井本 宗司

副管理者 井上 保廣

副管理者 後藤 良助

事務局長 江崎 實

代表監査委員 堀田 悟

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名(6名)

技術課長 菰田 廣人

総務課長 重松 洋一

土木係長 古賀 政隆

電気係長 新谷 和昭

総務係 高田 政樹

総務係 荒木 俊幸

開会 午前10時32分

~~~~~

議長（壽福正勝議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、本日2名の方から傍聴の申し込みがありこれを許可しておりますので、ご報告をさせていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。また、討論、採決の際に退席をしていただく場合がございますので、ご了承をお願いいたします。

それともう一点、ご存知のとおり、本日は長崎原爆の日ということでございます。この春日市庁舎でも、11時02分にそのような放送があり、黙祷を捧げるということになっておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事日程はお手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（壽福正勝議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、7番力丸義行議員及び8番藤井雅之議員を指名いたします。

~~~~~

### 日程第2 会期の決定

議長（壽福正勝議員） 日程第2「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（壽福正勝議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 認定第1号 平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【提案理由説明・質疑】

議長（壽福正勝議員） 日程第4「認定第1号 平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。吉田管理者。

管理者（吉田 宏） 本日ここに、平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成18年度一般会計の決算認定及び平成19年度一般会計の補正予算の2件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは早速、日程第4、議案書1ページ「認定第1号 平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

決算書の1ページをご覧ください。

平成18年度一般会計決算額は、歳入が1億436万円余、歳出が6,628万円余で、歳入から歳出を差し引きました収支については、3,807万円余の黒字決算となっております。詳細な内容については、後ほど事務局長から説明いたします。

また、平成18年度の事務事業の詳細な内容については、議案とともに配付しておりました「主要な施策の成果」等にも記載しておりますので、そちらもご参照ください。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（江崎 實） それでは、日程第4「認定第1号 平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

決算書1ページをご覧ください。

管理者が申し上げますように、平成18年度一般会計決算額は、歳入が1億436万3千円、歳出が6,628万9,412円となっております。

歳入から歳出を差し引きました収支については、決算書5ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は3,807万3,588円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額、いわゆる剰余金でございますが、3,807万3,588円の黒字決算となっております。

それでは再度1ページをご覧ください。

歳出の表の不用額の欄に記載しております3,807万5,588円と、ただいま報告いたしました実質収支額3,807万3,588円では2千円の差がございますが、これは1ページに記載しております不用額を、予算額をベースに算出しているためであり、実際は、歳入で予定しておりました諸収入がなく、歳入の決算額が予算額よりも2千円少なくなっております。

なお、この剰余金については、全額平成19年度予算に繰り越しを予定しておりますが、これについては、次の議案であります平成19年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

次に決算書2ページ、歳入に関する事項別明細書をご覧ください。

歳入総額の内訳は、全額構成市町負担金となっており、構成市町別の内訳といたしましては、別冊の『平成18年度 主要な施策の成果』の2ページ中段「関係市町別負担金歳入状況」に記載しております。議会費については5団体等分の20%ですが、事業費についてはそこにお示ししている比率になっております。これは平成16年度の可燃ごみの実績に基づいて比率を決めたものでございます。

ちなみに平成18年度及び平成19年度はこの比率でございますが、平成20年度からは、平成18年度の可燃ごみ実績に基づきまして変更する予定になっております。

次に、決算書3ページ、歳出に関する事項別明細書をご覧ください。

まず、1款1項1目議会費からの支出としては、1節の議員報酬158万7,913円、9節の行政視察旅費50万2,942円などが主なものとなっております。

また、13節委託料及び14節使用料及び賃借料が未執行となっておりますが、この理由といたしましては、まず13節委託料では、当初、会議録作成委託を予定しておりましたが、委託を行わず、職員により作成したこと、また14節使用料及び賃借料では、当初、本会議を開くための会議室使用料を予定しておりましたが、春日市及び福岡市のご協力により、それぞれの議会施設を使用させていただいたことにより、未執行となったものでございます。

次に2款1項1目総務管理費からの支出としては、1節の管理者・副管理者報酬119万2,604円、14節の使用料及び賃借料、これは主に事務室使用料、事務機器リース料、公用車リース料になりますが、232万3,072円、19節の件費相当分負担金5,431万8,132円などが主なものとなっております。

また不用額の主な理由については、まず9節旅費でございます。当初、交付金申請など、環境省等関係省庁協議のための上京予算を組んでおりましたが、国との協議につきましては、すべて県を通じて行ったことによる執行残でございます。また13節委託料では、組合設立記念式典の開催を当初検討しておりましたが、開催を見送りました。18節備品購入費では、当初、初度備品ということで予算を組んでおりましたが、事務所の移転を控えているということも考え、事務機器のほとんどを福岡市施設の廃止に伴う備品を無償で譲り受け、対応したことによる執行残でございます。19節負担金補助及び交付金ですが、ほとんどが件費相当分の負担金です。これは当初、各市町より派遣職員の件費を概算で報告を受け、予算化しておりましたが、平成19年3月

未現在で清算した結果、これだけの執行残が出たということでございます。

次に、決算書4ページをご覧ください。

2款2項1目施設整備費からの支出としては、13節の福岡都市圏南部可燃ごみ処理基本構想策定などの委託料301万875円などが主なものとなっております。

この中で13節委託料の執行残でございますが、これは事業の進捗状況に伴い、予算の執行を見送ったことによる執行残でございます。

最後に3款予備費ですが、予備費からの充用処理は行っておりません。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要を決算書を用いてご説明いたしましたけれども、詳細につきましては、決算書とともに配付させていただいております、主要な施策の成果、監査委員による審査意見書等をご参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 次に監査委員の意見を求めます。堀田代表監査委員。

代表監査委員（堀田 悟） 代表監査委員の堀田でございます。

平成18年度決算審査の結果について、その概要を報告させていただきます。

平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成19年6月7日、春日市役所406会議室において、議会選出の松尾嘉三監査委員とともに実施いたしましたので、その審査結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。

決算審査にあたりましては、『第3 審査の方法』に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、『第4 審査の結果』に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成18年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてですが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」については、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額1億436万3千円、歳出決算額6,628万9,412円、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、3,807万3,588円の黒字決算となっております。

しかし、組合予算の財源が全て構成市町の負担金であることを鑑みると、歳計剰余金については、速やかに構成市町へ返還することが原則であり、事務局が提案しており、当該年度に発生した歳計剰余金を、翌年度において財政調整基金に積み立て、翌々年度の予算編成時にそれ

ぞれの負担金から相殺し、精算するという方法が妥当であると考えております。

以上で、平成18年度決算審査の概要報告を終わりますが、今後は事業の進捗とともに、予算規模も拡大し、事業も多岐にわたることが予想されますので、更なる予算の適正な執行をお願いいたしまして監査報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（壽福正勝議員） 説明及び代表監査委員の意見は終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

8番 藤井雅之議員。

8番（藤井雅之議員） 太宰府市選出の藤井雅之です。

決算に関して2点ほど質問させていただきたいんですが、決算を見ますと黒字決算と伺っておりますけれども、ただ剰余金の額が3,800万円という、福岡市の負担金に匹敵する額の黒字決算ということで、なぜここまで高額な剰余金が発生するに至ったのかということをもうすこし詳しく教えていただきたいのと、先ほど監査委員の方からの報告でもありましたけれども、剰余金を基金に積み立てて翌々年度に相殺というかたちで対応するという説明がありましたけれども、やはり地方の財政は厳しい状況でございますので、本来は速やかにそれぞれの自治体に返還するのが本来のかたちではないかと思うんですが、なぜ、あえて基金に積み立てて、翌々年度に返還というかたちで対応されるのかということをお聞かせください。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（江崎 實） まず1点目の剰余金なぜ出たかということでございますが、先ほどもご説明いたしましたが、議会費については、会議室使用料分や議事録作成を職員で行ったということでございます。総務管理費につきましては、設立記念式典の取りやめたこと、備品を福岡市施設の廃止に伴ったものを提供していただいたことなどにより執行が少なくて済んだということでございます。それと、施設整備費の委託料で執行残が大きく出ております。これにつきましては、昨年8月に処理施設の候補地を決定し地元説明を行う中で、理解がまだ十分に得られていないということで、当初基本構想に組み込んでいた計画事項や測量等を先送りしたということで残が出たものでございます。

それから、なぜ剰余金を財政調整基金に積み立てて、翌々年度に相殺する方法を取るのかというお尋ねでございますが、ひとつは、決算認定の時期と予算策定の時期にずれがございまして、平成19年度予算で言いますと、平成18年度中には平成19年度予算を策定するわけですが、その時には剰余金は確定しておりません。そういうことで、平成18年度の剰余金は平成19年度にならないと出てこないという、予算策定期と決算認定時期とのずれがございまして。

2点目は、一期分の各市町の負担金が入ってくる時期を5月末に設定しておりますが、実際は4月、5月での支出が必要となってくるわけで、その時に支払うお金がないという問題もございまして。

そういうところから、平成18年度に発生した剰余金につきましては、事業費分の負担割合がご



み処理量割り決められており、平成20年度予算から見直しをいたしますので、平成20年度に各市町から負担金をいただく時に、平成18年度の剰余金を差し引いて負担金をいただくということで、各市町のご了解をいただいているところでございます。

議長（壽福正勝議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決については、本日は一般質問の通告がっておりますので、一般質問終了後に行います。

~~~~~

**日程第5 議案第8号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）
について【提案理由説明・質疑】**

議長（壽福正勝議員） 日程第5「議案第8号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。吉田管理者。

管理者（吉田 宏） 日程第5、議案書2ページ「議案第8号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、平成18年度決算に伴い生じた歳計剰余金を、平成19年度予算に編入するもので、歳入歳出予算にそれぞれ3,807万2千円を増額し、予算総額を2億4,240万2千円とするものでございます。

詳細な内容については、後ほど事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（江崎 實） それでは、日程第5「議案第8号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

先ほど平成18年度決算の中でもご説明いたしましたとおり、平成18年度における歳計剰余金3,807万3,588円を歳入として調製させていただき、結果として、歳入歳出それぞれ金3,807万2千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億4,240万2千円とさせていただいております。

なお、歳計剰余金の金額と今回の補正額に千円の差がありますが、これは当初予算の段階で、歳計剰余金を見越して、歳入の4款繰越金として千円の計上をすでに行っていたためであります。

次に補正予算書4ページ、歳入の事項別明細書をご覧ください。

先ほども申し上げましたとおり、4款1項1目の繰越金において、平成18年度における歳計剰余金を調整いたしまして、純繰越金として、3,807万2千円を増額補正し、繰越金総額を3,807万3千円とさせていただいております。なおこの繰越金については、次の歳出において、全額財政調整基金への積み立てをさせていただいております。

次に、その下の歳出の事項別明細書をご覧ください。

まず2款1項1目総務管理費でございますが、全体的には、平成20年度から使用する新事務所関連費用、ホームページ制作関連費用、財政調整基金積立金という内容で補正をさせていただいており、25節財政調整基金積立金以外の項目については、予備費から予算の組み替えで対応しております。

新事務所関連費用と申しますのは、現在使用させていただいております春日市役所6階の会議室の使用期限が、平成19年度末までということで、平成20年度より新たな事務所が必要となりますが、平成19年度末から新たな場所への移転準備期間を想定して予算を計上させていただいております。

また、ホームページ制作関連費用ですが、これは、事業の進捗に伴い、当組合事業の目的や進捗状況、組合議会の会議録や各種会議の審議内容、組合議会や地元説明会の開催日等の情報を周知するための手段を検討してまいりましたが、ホームページを作成することが最も効果的であると考え、また関係市町と共同で地元説明会等を開催しておりますが、そのあたりの情報をいち早く公開する上で早急に取り組む必要があると考え、それに要する費用を計上させていただいております。

それではまず、12節役務費でございますが、新事務所への事務機器の運搬料、新事務所への電話回線工事手数料、水道申請手数料、ホームページを作成した場合のレンタルサーバサービスの計24万2千円を計上させていただいております。

次に13節委託料でございますが、これはホームページの制作を業者に委託した場合に要する費用200万円を計上させていただいております。

次に14節使用料及び賃借料でございますが、これは新事務所に対する土地使用料でございますが、40万円を計上させていただいております。

次に18節備品購入費でございますが、これは平成20年度より、基本計画策定、生活環境影響調査、建設・運営手法検討、地元対策等、事業が多岐に渡る関係で、事務局組織を拡充する計画でございますが、現在の7名体制を15名体制に増員することに伴い、事務器具購入に要する費用として214万8千円を計上させていただいております。

次に19節負担金補助及び交付金でございますが、これは新事務所に対する水道加入負担金でございますが、春日市内の料金を参考に8万1千円を計上させていただいております。

次に25節積立金でございますが、これは歳入でご説明いたしましたとおり、繰越金の3,807万3千円を全額財政調整基金へ積み立てるものでございます。

この金額の内、議会費相当分は負担割合が均等割りということもあり、組合財政の健全な運営に資するため、継続して基金に積み立て管理をしていきたいと考えております。事業費相当分については、ごみ処理量割であり、一定期間経過後、変動してまいりますので、平成20年度予算編成時にそれぞれの構成団体の持分額を平成20年度負担金から相殺するというかたちで、各構成市町へ返還、精算することといたしております。

最後に債務負担行為の追加でございますが、2ページをご覧ください。

第2表として、仮設組合事務所設置事業として、期間を平成20年度から平成27年度、限度額を2,000万円として、追加させていただいております。

これは、施設稼動開始予定の平成28年度を前提に、債務負担行為を計上いたしております。以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 説明は終わりました。質疑の前に冒頭申し上げましたように、本日は長崎原爆の日ということでございますので、ご協力をお願いしたいと思います。

（黙 禱）

議長（壽福正勝議員） ご協力ありがとうございました。

提案理由の説明は終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。討論及び採決については、一般質問終了後に行います。

~~~~~

## 日程第6 一般質問

議長（壽福正勝議員） 日程第6「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許可します。10番加納義紀議員。

10番（加納義紀議員） 10番加納義紀でございます。

本日は通告いたしましたとおり、3点についてお伺いしたいと思います。先ほど藤井議員の方から質疑があり、重複する部分があるとは思いますが、よろしくご回答をお願いいたします。

まず、平成18年度決算において、施設整備費のうち、委託料の執行率が12%弱になっております。その予算が執行出来なかった理由について説明を求めます。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（江崎 實） ただいまの加納議員のご質問にお答えいたします。

平成18年度の施設整備費予算につきましては、中間処理施設基本構想委託として約830万円、最終処分場基本構想委託として1,785万円を計上いたしておりました。

しかし、最終処分場候補地を決定し、公表するとともに、地元住民の皆様に対する説明会を大野城市と共に実施をいたしました。十分な理解を得ることが出来ませんでした。

組合といたしましては、地元住民の皆様のご理解を得ることが肝要であることから、基本構想に組み込んでおりました計画事項、候補地測量等の先送りをいたしましたため、執行率が11.5%となったものでございます。以上でございます。

議長（壽福正勝議員） 10番加納義紀議員。

10番（加納義紀議員） ただいまの回答では、地元の状況によるとのことですが、現在、中間処理施設建設候補地並びに最終処分場候補地の地元住民への周知や理解を得るために、どのようなこ

とを行っているのか。また、基本構想の委託事業が先送りされていますが、事業のスケジュール上、問題はないのか説明を求めます。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（江崎 實） 平成18年8月、中間処理施設及び最終処分場建設候補地を決定し、9月に公表を行いました。

中間処理施設建設候補地につきましては、決定した平成18年8月に、住民の皆様で組織されています現南部工場に対する組織、南部清掃工場運営連絡協議会の委員及び地元5地区自治会長の皆様に対し、春日市が、経過及び決定の経緯についての説明を行われています。

その後、平成19年5月に基本構想の策定を行い、その内容につきまして、春日市と組合で各自治会毎に、住民の皆様へ説明を現在行っているところでございます。

また、最終処分場建設候補地の地元住民の皆様に対しましては、大野城市と組合で、2月に一度及び3月中旬に5日間連続で説明会の実施をいたしております。

しかしながら、候補地決定の経過説明にとどまっている状況で、最終処分場の必要性、安全性についての説明を行う状況には至っておりません。

今後とも、大野城市と組合で最終処分場の必要性、安全性など、積極的に地元住民の皆様に対する説明会等を行い、ご理解が得られるよう努力して参ります。

次に、事業の全体スケジュールについてご説明いたします。

可燃ごみ処理施設基本計画の策定に当たりましては、施設の配置計画や動線計画などが処理方式や焼却炉基数等によりまして、大きく異なることとなります。

このことから、基本計画委託に先立ち、処理方式の絞り込みを行う必要があると考えておりました。事前に「中間処理施設稼働状況・維持管理実態調査委託」を発注し、他都市において稼働しております中間処理施設の調査を行い、信頼性や安全性の比較を行うと共に、建設コスト、維持管理コストなどを詳細に比較検討し、処理方式の選定を行いたいと考えており、その後、基本計画策定に入っております。

また、全体スケジュールについてでございますが、現時点まで、当初スケジュールから見ますとやや遅れておりますけれど、平成28年の施設稼働開始に影響がでる状況ではないと考えております。

議長（壽福正勝議員） 10番加納義紀議員。

10番（加納義紀議員） この事業は、福岡都市圏南部地区の可燃ごみ処理の根幹をなすところであり、現南部工場の老朽化、寿命を考えると、施設の供用開始時期については動かせないものと認識いたしております。このことについて、管理者の考えをお聞かせください。

議長（壽福正勝議員） 管理者。

管理者（吉田 宏） 議員ご指摘の通り、この事業は、福岡都市圏南部地区の可燃ごみ処理におきまして、大変重要な事業であると考えております。

今後、この事業を進めるに当たりましては、施設建設候補地の地元住民の皆様に対しまして、

施設の安全性や信頼性につきまして十分ご説明を申し上げますと共に、事業の必要性、重要性をご理解いただきますよう最善の努力を続けて参ります。

また、ご指摘の平成28年度の供用開始が大丈夫かどうかということでございますけれども、現南部工場の耐用年数等、老朽化が激しいということからしましても、これを遅らせることは出来ないという認識でございます。

今後の事業推進に当たりましては、地元住民の皆様のご意見はもとより、組合議会議員の皆様方のご意見を賜りながら進めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 10番加納義紀議員。

10番（加納義紀議員） ありがとうございます。管理者の答弁にもありましたように、まずは地元の方々のご理解をいただくことが一番大切なことだろうと思います。地元の皆様にはご苦労をおかけしておりますが、地元住民の方々のご理解を得るために、なお一層の努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（壽福正勝議員） 以上で、通告がありました一般質問については終了いたします。

~~~~~

日程第7 認定第1号 平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【討論・採決】

議長（壽福正勝議員） 日程第7「認定第1号 平成18年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

日程第4で質疑まで終了いたしておりますので、ただちに討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（壽福正勝議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

認定 賛成9名、反対0名 午前11時13分

~~~~~

#### **日程第8 議案第8号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【討論・採決】**

議長（壽福正勝議員） 日程第8「議案第8号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

日程第5で質疑まで終了いたしておりますので、ただちに討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第 8 号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

( 全員挙手 )

議長 ( 壽福正勝議員 ) 全員賛成であります。したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成 9 名、反対 0 名 午前 11 時 13 分

~~~~~

議長 (壽福正勝議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成 19 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 3 回定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (壽福正勝議員) ご異議なしと認めます。したがって、平成 19 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 3 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前 11 時 14 分

~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成 19 年 8 月 9 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 壽 福 正 勝

会議録署名議員 力 丸 義 行

会議録署名議員 藤 井 雅 之